

会 議 録

- 1 会議名
第4回第4次上越市行政改革大綱等策定委員会
- 2 議題（公開・非公開の別）
 - (1) 第4次行政改革大綱等の策定スケジュール及び委員任期の延長について（公開）
 - (2) 第3回策定委員会からの変更点（公開）
 - (3) 第4次行政改革大綱（案）の概要（公開）
 - (4) 第4次行政改革大綱（案）について（公開）
- 3 開催日時
平成23年3月23日（水）午後1時30分から4時20分まで
- 4 開催場所
上越市役所5階 第3委員会室
- 5 傍聴人の数
1人
- 6 非公開の理由
なし
- 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）
 - ・委員：東條邦俊、松根登道、木澤勝、青木ユキ子、木原満男、三浦元二、小出優子
 - ・事務局：行政管理課 宮越課長、西田副課長、山中係長、太田主事
- 8 発言の内容
 - (1)第4次行政改革大綱等の策定スケジュール及び委員任期の延長について（事務局）
 - ・山中係長が資料1に基づき説明
 - (東條委員長)
 - ・事務局の説明について意見や質問があれば、発言いただきたい。
 - (三浦委員)
 - ・大綱策定の意義をどのように考えているのか。
 - ・策定スケジュールを見直した経緯は分かったが、大綱は推進計画とセッ

トでなければ実行性のあるものにはならないので、今年度に取り組だけの
大綱をつくる意味が理解できない。

- ・パブコメについても、どの段階で実施するのか詳しい説明がないので、それも含めて丁寧な説明をしてほしい。
- ・また、財政計画、定員適正化計画、公の施設の統廃合計画等をつくらないと大綱ができないとのことだが、大綱がそれらをリードしていてもよいのではないか。

(宮越課長)

- ・大綱は、行政改革の方針や基本的な考え方を示すものであり、推進計画をにらんでつくっている。
- ・まず、22年度に大綱で方向性を明らかにし、基本方針を市民のみなさんに示していきたいと考えている。
- ・その上で、23年度は定員適正化計画や公の施設の統廃合計画をつくり、推進計画をつくっていく。その結果、大綱の考え方を修正する必要があるれば改定するという意味である。
- ・しかし、定員適正化計画でどこまでできるか、また、施設の統廃合では、市民のみなさんの理解をいただく必要があるが、統廃合が進まない場合に行革を強化する方向で考えを変える必要がでてくるかもしれないという意味である。
- ・大綱でリードしていくつもりである。総ざらいも、総合政策部と一緒にやってきており、平年度版もこの基本方針でリードしていく。

(三浦委員)

- ・大綱で方向性を定めることは理解できるが、今の説明では、取り組だけの大綱をつくるということの答えになっていないのではないか。
- ・大綱は条例などのように自治体にとって必須のものではない。単に、空白期間を避けたいという理由であればつくる必要はないのではないか。
- ・9月に向けて他の計画とあわせて議論していけばいいのではないか。23年度に一本策定の方が流れが中断されないと思う。

(宮越課長)

- ・大綱は法令で定められるものではないが、行革は求められているものであり、今後の行革の方向性を市民に示していくことは必要。
- ・9月までのつなぎではなく、政策議論を行い、その結果を予算に反映するなど、実際、23年度予算に反映している取組もある。
- ・不確定要素が多い中で検討するのはいかがかとの意見だが、既に各計画は検討されており、大綱は、9月の改定時に多少の変更はあるかもしれないが、方向性は変わらない。
- ・パブコメは4月から実施する予定。

(三浦委員)

- ・2段階で策定する必要はないと思う。一本化した方が大綱と推進計画の双方の関係性がはっきりするのではないか。
- ・パブコメは大綱だけだが、推進計画がなければ市民は何をもって大綱の実行性を判断するのか。分かりにくいのではないか。
- ・理念を示すのはよいが、それを具体的にするものをセットにしなければ分かりにくい。
- ・また、4月からパブコメということは、今日が最後の策定委員会となる。2時間の中ですべて見ることができるか疑問である。もっとほかの進行の仕方があったのではないか。

(宮越課長)

- ・今回のパブコメでは、推進計画を策定することを前提として、大綱の中身についてお聞きし、9月に推進計画のパブコメを予定している。
- ・2段階の策定方法で進めていきたい。

(木原委員)

- ・大綱を策定することにより、行政の仕事にどのような影響を与えるのか。推進計画に強制力をもたせなければ、絵に描いた餅である。
- ・5月から大綱だけが独り歩きするイメージがわからない。大綱を策定した後に、大綱の改定や推進計画のパブコメをやる意味はあるのか。
- ・各計画ができてから、推進計画をつくると、推進計画は各計画を進捗管理するだけのものにならないか。他の計画ができる前に方向付けをするのが行革ではないか。

(宮越課長)

- ・施設の統廃合は各課の考えがあって具体的な計画を作るものであるが、全体として見たときに弱いと感じた場合に、行革がメスを入れながらまとめ、それを最終的に推進計画に反映することになる。
- ・総ざらい以降、事業のあり方や優先度の明確化に取り組んでおり、新年度は、行革がリードしながら、分野ごとや分野横断的に優先度を明確にしていく。具体的な取組を各計画の中に反映し、それを推進計画に集約していく。
- ・各計画を寄せ集めるのではなく、全庁で議論してつくっていきたい。分野が多岐に渡るため、担当課、財政課、行革が協力してやっていく。
- ・財政計画についても、26年度までの人件費、物件費、工事関係費等を示していくのも一つのあり方ではないかという議論もしているところである。
- ・全体として9月までにまとめて市民のみなさんにお示ししたい。

(東條委員長)

- ・委員会としても内容をチェックしていくことになると思う。

(木原委員)

- ・パブコメの実施に当たっては、9月に策定する推進計画によっては大綱の内容について、影響を受けるところは変更すると明言すべき。

(宮越課長)

- ・ご意見を踏まえ、検討したい。

(2) 第3回策定委員会からの変更点、第4次行政改革大綱(案)の概要、第4次行政改革大綱(案)について

(事務局)

- ・宮越課長が資料3に基づき説明
- ・山中係長が資料2、4に基づき説明

(東條委員長)

- ・事務局の説明について意見や質問があれば、発言いただきたい。

(三浦委員)

- ・今日の案を策定委員会としてのまとめとするのか。
- ・また、本部会議にかけてからパブコメを行うのか。

(宮越課長)

- ・今日の策定委員会でパブコメにかける案を審議していただき、パブコメの実施後、パブコメを踏まえた修正案について再度、策定委員会で審議いただき、答申していただく予定である。
- ・その後、本部会議で策定委員会での審議過程やパブコメの結果等を説明し、最終案とする。

(三浦委員)

- ・「新しい公共」の復活については、「策定委員会での意見を踏まえて」となっているが、前回会議で、意見はあったが、委員会としては取り組まないとして落とすことを了承したはず。
- ・いきなり復活しているが、経緯が分からない。
- ・また、第2回会議の際にも言ったが、「新しい公共」の考え方は否定しないが、大綱に位置付けるには疑問がある。定義はしないとしているが、市民も含めて、行革とは別のステージできちんと議論すべき。
- ・具体的な取組の内容については大綱に記載がなく、今、口頭での説明で、新規の取組も考えていることが初めて分かった。そのことから、市民は大綱だけをパブコメにかけられてもわからないのではないか。
- ・今までも「協働」という形でやってきたが、具体的にどのような取組を実施し、それをどのように評価し、今後、どう取り組んでいくのかが分からない中で「新しい公共」に取り組むというのは乱暴ではないか。
- ・時間と労力をかけて議論すべき。

(宮越課長)

- ・「新しい公共」の考え方として、市民と市がどのように関わっていくかは、

まさに行政の仕事の進め方に関わってくる内容であるため、行革大綱に反映している。行政の関与のあり方を行革の柱にすることは重要である。

- ・市民にも一定の財政負担をお願いし、公益的な活動を支えていくことは今後の方針としてあるのではないか。相互に支え合う共助を行革の目的としていきたい。
- ・市民主体の働きで公益を担ってもらい、それを行政が後押ししたり支援したりして、関わっていくことが大事ということで入れてある。

(三浦委員)

- ・趣旨は理解しているが、明確な目標を定められるのか。また、定義もされない中で大綱に位置付けるのはいかがか。
- ・行革は行政内部のことであるが、そこに市民を加えるのは否定しない。しかし、「新しい公共」については、5次総などのこのまちをどうするかという全体の中で位置付けるべきであり、それと行革が連動していくとした方がいいのではないか。全体のバランスが欠けている。

(宮越課長)

- ・本来であれば、まちづくりの考えの中に「新しい公共」が入ってくるべきであるが、5次総では「新しい公共」には踏み込んでいない。
- ・しかし、行政のあり方や地域との関わり方を見据えた上で、行政の姿を変えていくことが必要であると考え、行革大綱に取りこんだ。

(小出委員)

- ・今回のような災害の時に機能しているのは、NPOや市民の力である。
- ・「新しい公共」が入ることによって、協働する中で職員が成長することもある。職員の意識改革、スキルアップにもつながると思う。
- ・目標の明確化だけが行革になるのか。協働の中での行革も考えていかなければならない。財政が厳しい中では、大綱には必要だと思う。

(宮越課長)

- ・取組を通じて職員の意識や人材育成がなされていくものと考えている。
- ・これからは市民の視点を持たずして行革にはならない。

(小出委員)

- ・市民と接することで鍛えられる。協働や「新しい公共」を正しく理解して人材育成してほしい。そういうものがないと、目標があっても絵に描いた餅である。

(木原委員)

- ・資料2の「策定委員会の意見を踏まえて『新しい公共』に取り組む」というのは違うのではないか。前回会議では、意見はあったが委員会としては落とすことを了承したはず。

(山中係長)

- ・確かに、総論としては落とすことになっていた。誤解を与えるような表現であり訂正する。

(木原委員)

- ・「新しい公共」を行革の枠の中でどう位置付けるのかをはっきりさせないと難しいのではないか。きちんと議論していかないと行革にマッチしないのではないか。

(宮越課長)

- ・地域活動資金では、市民主体の方が簡便に、安くできる例があった。
- ・例えば、私道整備は半分から5分の1程度でできるなど、市が直接実施するよりも経費を抑えられるものもある。また、市では直接できないものも提案してもらった。
- ・「新しい公共」の芽がでてきたものを他の区域にも広げていこうという考えである。

(東條委員長)

- ・「新しい公共」の担当課としては、共生まちづくり課か。

(宮越課長)

- ・そのとおりである。

(小出委員)

- ・震災で小さなまちが流された。
- ・組織改革という意味では、総合事務所に決定権がないのではないか。いつも本庁のほうを向いて仕事をしているように見え、動けないのではないか。
- ・もっと職員を置き、事務所で決定できるような組織にしてほしい。
- ・地域活動資金も地域協議会が決定することになっているが、協議会に決めるだけの資質があるか疑問。総合事務所に決めてもらった方がいいのではないか。

(宮越課長)

- ・所長以下に決定権はある。災害等の初動対応では所長に決定権がある。
- ・問題は予算のしぼりや人材育成にあると考える。
- ・地域活動資金は、地域で選んでもらうということも目的であるため、職員が選んだのでは市民目線の評価という本来の趣旨から外れてしまう。

(木原委員)

- ・5ページの財政状況について、今は財政健全化の指標は大丈夫だが今後はどうなのか。導入部分の動機づけが弱いのではないか。
- ・財政健全化指標を用い、動機づけしてはどうか。
- ・また、総人件費に関する取組も入れた方がよい。
- ・推進体制も弱いのではないか。3次大綱では市政モニターがチェック機能として入っていた。自治基本条例では第三者が評価できるようにとあるので、チェック機能を設けるべき。

(宮越課長)

- ・今後の財政の厳しさを健全化指標で表すのは難しい。健全化指標のそも

その意味が違う。

- ・市民からチェックしてもらうことも大切だと思うが、チェック機能は議会であると考えている。
- ・決算時に、その年度の取組結果を議会に報告し、議論いただいている。また、市民からは、ホームページ、広報、市政モニター等から意見をもっている。

(青木委員)

- ・チェック機能と言う意味では議会もそうかもしれないが、市民がチェックすることも大事である。
- ・「新しい公共」は、市民社会へのアプローチという表現になっているが、どちらかと言えば一般社会の方が協働などの意味を理解しながら進めているように思う。
- ・チェックという意味では、行政が正しく協働等を理解しているかをチェックすることになるのか。
- ・いずれにしても、31日まで日が少なく意見が言えないので、もう少し余裕を持って日程を調整してほしい。

(宮越課長)

- ・日程については今後、気をつける。
- ・市民に見てもらえるチャンネルはできるだけ多く設定している。役目としては議会がチェックし、双方が機能してうまくいくものと考えている。

(三浦委員)

- ・進捗管理に市民がどのように関わるのか。市民がチェックするのであれば、市民が策定に参画したという意識がなければならない。人が作ったものを市民がチェックする必要があるのか。
- ・今回の大綱の策定はその手順で進んでいるのか疑問であり、今後、大綱の作り方、スケジュール、編成を気を付けないと、市民がチェックするところには流れていかないのではないかと。
- ・また、3次大綱の反映とあるが、きちんと整理されていない。3次大綱での取組をきちんと評価・検討した上で、それをどのように4次大綱に反映させるのかを示す必要がある。
- ・例えば、8ページの「マネジメントシステムの強化」に関連して、ISO14001は環境に対する取組と同時にPDCAサイクルを事務に反映する趣旨だったと思うが、今後、認証を返上して自主的な取組として実施するとなっているが、どのように担保するのか。もう少し具体的に表記する必要がある。
- ・16ページの各種計画との関係について、示されている4つの計画と総合計画が繋がっていないが、直接的なつながりは強いはず。また、財政計画をリードするような形にもなると思う。この表の意味合いを教えてください。

(宮越課長)

- ・ IS014001 については環境への取組が目的であり、PDCA サイクルの導入が主目的ではない。ただし、IS014001 を通して PDCA サイクルが定着したという評価はできる。
- ・ 財政計画の 5 次総とのつながりについては、確かに、直接影響する部分はあるが、あくまでも内部的な計画であるため、5 次総の直接の下支えではなく、行革大綱と推進計画が 5 次総を下支えすると考えている。
- ・ 主な計画として 4 つあげているが、それらを反映した大綱全体が 5 次総を推進するための母体として整理した。
- ・ 3 次大綱の評価については、財政健全化を中心に引き継ぐ整理をした。成果や手法で引き継ぐべきものは継続してやるという考えであるが、3 次大綱の評価は 4 次大綱の作り込みとは別に行うべきと考え、大綱には具体的には書いていない。
- ・ また、目標設定・管理については、推進計画ではできるだけ数値化していきたい。その策定過程で、3 次大綱の課題や問題点を整理していきたい。

(山中係長)

- ・ なお、具体的な成果については、第 2 回会議の資料で示したとおりであり、一部見直すものはあるが、基本的には全て効果があったと評価している。

(三浦委員)

- ・ そのことをきちんと章立てして、目に見える形で示す必要があるのではないか。

(宮越課長)

- ・ 3 次大綱の評価は、今年度が終了し本部会議での総括を経て確定する。
- ・ 3 次大綱は今年度で終了するため、すべてが終了してから詳しく評価できるものであり、別の場面でやるべきである。
- ・ 4 次大綱の中で書くべきでないを考える。

(三浦委員)

- ・ そうであれば、今、大綱に書かれている内容はどのように考えればよいのか。
- ・ 今の段階でどう評価できるのか、経緯も含めて書くべき。

(山中係長)

- ・ 「はじめに」で書いているが、足りないのであれば検討する。

(東條委員長)

- ・ このくだりだと分かりにくい。検討できないか。

(宮越課長)

- ・ パブコメまでの技術的なことを考慮すると、非常に難しい。

(木原委員)

- ・ 3次大綱も4月に策定となっているが、終わる時期をめぐってその前から作っているはずであり、年度末でオーソライズされてから出すわけにはいかない。
- ・ 策定作業はエンドレスであるが、どこかで区切らないといけない。大綱の策定・見直しはエンドレスでやっているということが大綱に書いた方が流れがよいのではないか。
- ・ 総ざらいをやって事業を取捨選択したわけだが、選んだものをより効率的にやるための方法、例えば、民営化、PFI、入札等の方法があるが、事業を執行する際にそういったものに取り組むというのではないのか。

(宮越課長)

- ・ より効率的で効果的な方法、つまり、最小の経費で最大の効果を得ることは行政運営の大前提であるため、あえて書いていない。

(木原委員)

- ・ 実質単年度収支の黒字化は、努力の結果としての指標ということか。

(宮越課長)

- ・ 市の意思ではどうにもならない部分もあるため、変動値を見込んで事業を行っている中では、黒字になれば目標は達成である。

(木原委員)

- ・ 黒字にした後どうしたいのかを書けば、もっと積極的な目標になるのではないか。

(宮越課長)

- ・ 行政は黒字になりすぎるのもよくない。税金はその年度に使いきるのが望ましいため、適度な黒字が求められる。

(三浦委員)

- ・ 今日示された大綱案がパブコメ案となるのか。それとも今日の意見が反映されるのか。

(山中係長)

- ・ パブコメには今日の大綱案で出したいと考えるが、今日の意見はパブコメを受けて内容を修正する際に、合わせて反映させていただきたい。

(三浦委員)

- ・ そのような手順は個人的には納得しがたい。
- ・ 今後は、きちんと議論できる体制と時間をとっていただきたい。

(東條委員長)

- ・ パブコメが終わった段階で、今日の意見の反映についてきちんと説明してほしい。

(3) 委員任期の延長について

(山中係長)

- ・委員任期の延長について、了解いただけるか。
—異議なし—
- ・委嘱状については、後日対応させていただく。

9 問合せ先

総務管理部行政管理課行革推進担当 TEL : 025-526-5111 (内線 1432)

E-mail : gyouseikanri@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。